

平成19年 6月14日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号
松下電工インフォメーションシステムズ株式会社
取締役社長 河村 雄 良

第 9 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第9回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第9期〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の第9期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は「1株につき27円50銭」と決定されました。
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役のうち社外取締役を除く4名に対し、取締役賞与総額20,000,000円を支給することに決定されました。
- 第3号議案 取締役7名選任の件
本件は、取締役に河村雄良、野瀬康彦、水野三男、金谷末廣、小野年弘、佐谷紳一郎の6名が再選され、砺田 勉が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
本件は原案どおり承認可決され、取締役河村雄良、野瀬康彦、水野三男、金谷末廣、小野年弘、佐谷紳一郎の6名および監査役新開辰次、渡邊邦昭、石井誠の3名に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を同取締役および同監査役の退任時に支給することとし、その総額は、取締役6名に対し総額49,000,000円（うち社外取締役2名は1,000,000円）、監査役3名に対し総額5,300,000円と決定されました。
また、その方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定されました。

第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額50百万円以内とすることに決定されました。

なお、取締役の報酬等の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

以 上

第9期 期末配当金のお支払いについて

銀行等預金口座、郵便貯金口座への振込指定をされている方には

「第9期期末配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでご確認ください。

上記の振込指定をされていない方には

「郵便振替支払通知書」を同封いたしましたので、もよりの郵便局で払渡し期間（平成19年6月15日から平成19年7月13日まで）にお受け取りください。

なお、「郵便振替支払通知書」による支払金額は、1枚につき30万円以下と法定されておりますので、支払金額が30万円を超える方には複数枚同封しております。

以 上